

平成27年小田原市議会12月定例会

厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
地域医療介護総合確保基金事業費補助金について	高齢介護課	1
小田原市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例（第1号事業〔第4条第1項関係〕）について		2
学校給食調理業務の民間委託について	保健給食課	3

平成27年12月3日

地域医療介護総合確保基金事業費補助金について

1 概要

地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行うことを目的として交付される「神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金」を財源として、事業者が開設前に要する費用に対し、補助を行うため、必要な予算措置を講ずる。

2 補助対象者及び対象施設

施設種別	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
補助対象者	社会福祉法人小田原福祉会
施設名	潤生園東部ホームヘルプサービス
施設所在地	小田原市田島1205
開設予定日	平成28年4月1日

3 補助対象経費

補助対象施設開設前の6か月間に係る次の経費
施設の開設準備に必要な職員人件費、備品等の購入経費、職員採用活動経費等

4 補助基礎単価 10,300千円／1施設

5 予算額 10,300千円

地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県10／10）

小田原市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例 (第1号事業〔第4条第1項関係〕)について

介護予防・日常生活支援総合事業において提供される第1号事業のサービスは規則で制定を予定している。

第1号訪問事業 (第4条第1項第1号ア)

第1号通所事業 (第4条第1項第1号イ)

サービス等の種類	提供者	内容	
第1号訪問事業	これまでの介護予防訪問介護と同じサービス	介護事業所 これまでの介護予防訪問介護と同一 (1回あたり利用者負担額：285円)	
	市独自の基準によるサービス	介護事業所	身体介護を除く掃除などの生活援助のみ (1回あたり利用者負担額：235円)
		介護事業所以外の法人	
住民主体によるサービス	特に制限なし (住民組織を想定)	身体介護を除く掃除などの生活援助のみ (1回あたり利用者負担額：100円)	
第1号通所事業	これまでの介護予防通所介護と同じサービス	介護事業所 これまでの介護予防通所介護と同一 (1回あたり利用者負担額：395円)	
	市独自の基準によるサービス	介護事業所	入浴、排せつ、食事等の介助を行わないミニデイやサロンの運営 (1回あたり利用者負担額：269円)
		介護事業所以外の法人	
住民主体によるサービス	特に制限なし (住民組織を想定)	入浴、排せつ、食事等の介助を行わないミニデイやサロンの運営 (1回あたり利用者負担額：100円)	

※1回あたり利用者負担額は週1回程度の利用時における目安。(1割負担として計算)
加算や食事等の実費負担は考慮しておらず、実際の負担額と異なることがある。

第1号生活支援事業 (第4条第1項第1号ウ)

第1号介護予防支援事業 (第4条第1項第1号エ)

サービス等の種類	提供者	内容
第1号生活支援事業	特に制限なし	栄養の改善を目的とした配食や定期的な安否確認等の見守り
第1号介護予防支援事業 (介護予防ケアマネジメント)	地域包括支援センター	総合事業で提供されるサービスのケアプランの作成・給付管理

学校給食調理業務の民間委託について

平成8年の行政改革大綱に基づき、民間活力を導入し、効率的な学校給食事業の運営を図るため、給食調理員退職者不補充の方針のもと、平成14年度から学校給食の調理業務の民間委託を開始した。

これまで、給食センターを除く共同調理場3場、単独調理校20校のうち16校で調理業務委託を実施している。

このうち、平成27年度に債務負担行為設定が終了する共同調理場3場及び小学校10校について、平成28年4月からの調理業務を適正に委託するために、平成30年度までの債務負担行為を設定する。

【補正内容】

債務負担行為 限度額	757,008千円
契約期間	平成27年度～平成30年度

【調理業務委託実施施設】（平成27年度現在）

債務負担行為 設定終了年度	施設名
平成27年度	橘学校給食共同調理場、豊川学校給食共同調理場、 国府津学校給食共同調理場 大窪小学校、富水小学校、東富水小学校、芦子小学校 桜井小学校、久野小学校、矢作小学校、足柄小学校 酒匂小学校、片浦小学校
平成29年度	千代小学校、富士見小学校、新玉小学校、山王小学校 下府中小学校、町田小学校

【直営施設】（平成28年度時点）

施設名	学校給食センター、三の丸小学校、早川小学校 曾我小学校、報徳小学校
-----	--------------------------------------